国の「重点支援地方交付金」活用事業

岡山市 産業観光局 商工部 産業振興課

中東情勢の影響を受けている事業者への融資のご案内

岡山市では、市内の中小企業者の皆様が必要とする資金の融通を円滑にすることを目的として、中小企業向け融資制度を設けています。

今般の中東情勢により経営に影響を受ける中小企業者の皆様にご利用頂ける資金を創設しておりますので、ご活用ください。

○ 資金の概要

融資名称	体質改善資金融資（中東情勢対応）
融資の対象者	次の要件に該当し、市長の認定を受けた中小企業者等 ・中東情勢の影響により、最近1か月間の売上げまたは売上総利益率もしくは営業利益率が前年の同じ時期に比べ5%以上減少している
資金使途	運転資金・設備資金　※既存融資の借り換えは対象外
融資限度額	2，000万円
融資期間	10年以内（据置き2年以内を含む）
融資利率	年 0.89%（令和9年1月1日以降は年 1.06%）　※変動利率
保証料率	年0．45%～1．76%
担保・保証人	保証協会の定めるところによる
信用保証	保証付き
取扱期間	令和8年7月1日～令和8年12月31日
その他	・岡山市中小企業体質改善資金融資における中東情勢対応の認定を受けること **※認定申請の受付は令和8年12月24日で終了します**



お問合せ先

岡山市産業観光局商工部産業振興課
岡山市北区大供一丁目1番1号
TEL：(086)803-1325
FAX：(086)803-1738
E-mail：keieishien@city.okayama.jp